

2024年12月1日

## 吸収合併に関する事後開示書面

東京都港区赤坂四丁目15番1号  
株式会社ベクトル  
代表取締役 西江 肇司

当会社を吸収合併存続会社、株式会社 NewsTV(本店所在地:東京都港区赤坂 1-12-32。以下「消滅会社」といいます。)を吸収合併消滅会社とする吸収合併手続(以下「本件合併」といいます。)に関する、会社法第801条第1項及び会社法施行規則第200条に定める事項は以下のとおりです。

### 記

#### 1. 吸収合併が効力を生じた日

2024年12月1日

#### 2. 吸収合併消滅会社における株主の差止請求に関する手続の経過

会社法第784条の2に基づき、吸収合併消滅会社に対して本件合併をやめることを請求した株主はいませんでした。

#### 3. 吸収合併消滅会社における反対株主の株式買取請求に関する手続の経過

当会社が消滅会社の特別支配会社であることから、当該手続はありません。

#### 4. 吸収合併消滅会社における新株予約権の買取請求に関する手続の経過

消滅会社は新株予約権の発行をしておりましたが、その全てについて自己新株予約権の取得及び消却を行ったため、当該手続はありません。

#### 5. 吸収合併消滅会社における債権者保護手続の経過

会社法第789条第2項に基づき、2024年10月21日付の官報にて債権者に対する公告を行い、かつ同条第3項に基づき、会社法第939条第1項第3号に掲げる公告方法にて2024年10月21日から債権者に対する公告を行いました。会社法第789条第1項に基づく異議を述べた債権者はいませんでした。

#### 6. 吸収合併存続会社における株主の差止請求に関する手続の経過

会社法第796条第2項に該当することから、当該手続はありません。

#### 7. 吸収合併存続会社における反対株主の株式買取請求に関する手続の経過

会社法第796条第2項に該当することから、当該手続はありません。

**8. 吸収合併存続会社における債権者保護手続の経過**

会社法第 799 条第 2 項に基づき、2024 年 10 月 21 日付の官報にて債権者に対する公告を行い、かつ同条第 3 項に基づき、会社法第 939 条第 1 項第 3 号に掲げる公告方法にて 2024 年 10 月 21 日から債権者に対する公告を行いました。が、会社法第 799 条第 1 項に基づく異議を述べた債権者はいませんでした。

**9. 吸収合併により吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社より承継した重要な権利義務に関する事項**

当社は、本件合併の効力発生日である 2024 年 12 月 1 日付で資産、負債及びその他の権利義務の一切を承継いたしました。

**10. 吸収合併消滅会社の事前開示事項**

別紙のとおり。

**11. 吸収合併による変更の登記をした日**

2024 年 12 月 16 日 (を予定しています。)

**12. 上記に掲げるもののほか、吸収合併に関する重要な事項**

特にありません。

以上

2023年10月23日

## 吸収合併に関する事前開示書面

東京都港区赤坂四丁目15番1号  
株式会社ベクトル  
代表取締役 西江 肇司

当会社を吸収合併存続会社、株式会社スマートメディア(本店所在地:東京都港区南青山一丁目24-3。以下「消滅会社」といいます。)を吸収合併消滅会社とする吸収合併手続に関する、会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条に定める事項は以下のとおりです。

### 記

#### 1. 吸収合併契約の内容

別紙1のとおり。

#### 2. 吸収合併存続会社が、吸収合併消滅会社の株主に対しその株式に代えて交付する金銭等に関する事項及び当該金銭等の割当てに関する事項についての吸収合併契約の定めとの相当性に関する事項

消滅会社は当会社の完全子会社であるため、本合併に際して、消滅会社に対して当会社の株式その他の資産の割当ては行いません。

#### 3. 吸収合併存続会社が、吸収合併消滅会社の新株予約権者に対しその新株予約権に代えて交付する新株予約権等に関する事項及び当該新株予約権等の割当てに関する事項についての吸収合併契約の定めとの相当性に関する事項

該当する事項はありません。

#### 4. 吸収合併消滅会社の最終事業年度(2022年3月1日から2023年2月28日まで)に係る計算書類等の内容

別紙2のとおり。

#### 5. 吸収合併消滅会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当する事項はありません。

#### 6. 吸収合併存続会社の最終事業年度の末日(2023年2月28日)後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

- ① 当会社は、2023年10月13日付の取締役会決議により、2023年10月31日付で、消滅会社に対して有する貸付金5億1050万円及びその支払利息の全額について債権放棄を行います。

- ② 当社は、PR・広告事業において、デジタルマーケティング領域の特定の顧客に対する貸倒引当金 7 億 5500 万円を計上したことにより、2024 年 2 月期第 2 四半期連結累計期間の連結業績予想と実績の差異が生じたこと、及び 2024 年 2 月期通期の連結業績予想及び配当予想の修正について 2023 年 10 月 13 日付で公表しております。

**7. 吸収合併が効力を生ずる日(2023年12月1日予定)以後における吸収合併存続会社の債務(異議を述べることができる吸収合併存続会社の債権者に対して負担する債務に限る。)の履行の見込みに関する事項**

本合併の効力発生日後の当社の資産の額は負債の額を上回る見込みです。

また、当社の今般の収益状況等に鑑みて、当社の負担する債務については、本合併の効力発生日以降も履行の見込みがあると判断しております。

なお、第 6 項の内容は当社の債務の履行の見込みに影響を及ぼすものではありません。

**8. 本書面の備置開始日後、吸収合併が効力を生ずる日までの間に上記の事項につき変更が生じたときにおける当該変更後の内容**

該当事項はありません。

別紙 1: 吸収合併契約

別紙 2: 吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等



## 合併契約書

株式会社ベクトル（以下「甲」という。）及び株式会社 NewsTV（以下「乙」という。）とは、合併に関して以下のとおり合意したので、末尾記載の日付にて、本合併契約書（以下「本契約」という。）を締結する。

### 第1条（合併の方法）

本契約に定める諸条件に基づき、甲及び乙は合併して、甲は存続し、乙は解散する。本契約に基づく合併を、以下「本件合併」という。

### 第2条（合併当事者）

甲及び乙の商号及び住所は、以下のとおりである。

甲 株式会社ベクトル  
東京都港区赤坂四丁目15番1号

乙 株式会社 NewsTV  
東京都港区赤坂一丁目12番32号

### 第3条（合併対価の交付及び割当て）

甲は、乙の全株式を所有していることから、本件合併に際して、乙の株主に対し、その株式に代わる金銭等（甲の株式及び金銭を含む。）の交付を行わない。

### 第4条（資本金および準備金）

本件合併により、甲の資本金及び準備金の額は増加しない。

### 第5条（効力発生日）

本件合併がその効力を生ずる日（以下、「効力発生日」という。）は、2024年12月1日とする。ただし、合併手続の進行に応じ必要があるときは、甲乙協議のうえ、これを変更することができる。

### 第6条（財産及び権利義務の引継ぎ）

乙は、2024年2月29日現在の乙の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに効力発生日までの増減を加除した資産、負債及び権利義務の一切を効力発生日において甲に引き継ぎ、甲はこれを承継する。

#### 第7条（善管注意義務）

甲及び乙は、本契約締結の日から効力発生日前日に至るまで、善良な管理者の注意をもって、業務の執行及び財産の管理運営を行うものとし、その財産及び権利義務に重要な影響を及ぼす行為については、予め甲乙協議し合意の上、これを行う。

#### 第8条（合併条件の変更及び合併契約の解除）

本契約締結の日から効力発生日前日までの間において、天災地変その他の事由により、甲若しくは乙の資産状態若しくは経営状態に重大な変更が生じたとき、又は本件合併の実行に重大な支障となる事態若しくは著しく困難にする事態が生じたときは、甲乙協議の上、合併条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

#### 第9条（本契約の効力）

本契約は、甲及び乙の法令上必要となる合併承認にかかる機関決定又は法令に定める関係官庁等の承認が得られないときは、その効力を失う。

#### 第10条（契約内容の変更）

本契約の内容は、甲及び乙の書面による合意によってのみ変更することができる。

#### 第11条（完全合意）

本契約は、本契約に含まれる事項に関する甲乙間の完全な合意を構成し、口頭又は書面によることを問わず、甲乙間の本契約に定める事項に関する事前の合意、表明及び了解に優先する。

#### 第12条（分離可能性）

本契約のいずれかの条項又はその一部が無効又は執行不能と判断された場合であっても、本契約の残りの規定及び一部が無効又は執行不能と判断された規定の残りの部分は、継続して完全に効力を有し、甲及び乙は、当該無効若しくは執行不能の条項又は部分を適法とし、執行力を持たせるために必要な範囲で修正し、当該無効若しくは執行不能な条項又は部分の趣旨並びに法律的及び経済的に同等の効果を確保できるように努めるものとする。

#### 第13条（準拠法及び合意管轄）

本契約の準拠法は日本法とし、本契約に関連して生じた紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

#### 第14条（本契約に定めのない事項）

本契約に定める事項の他、本件合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲乙協議の

上定める。

本契約成立の証として、本書1通を作成し、各当事者署名又は記名捺印の上、甲が原本を、乙がその写しを保有する。

2024年10月1日

甲 東京都港区赤坂四丁目15番1号  
株式会社ベクトル  
代表取締役 西江 肇司



乙 東京都港区赤坂一丁目12番32号  
株式会社 NewsTV  
代表取締役 杉浦 健太







(提供書面)

## 事業報告

〔 2023年3月1日から  
2024年2月29日まで 〕

### 1. 会社の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国の経済は、ウクライナ・中東情勢の影響によるエネルギー価格の高騰を背景としたインフレ圧力の上昇、急激な金利上昇や円安進行等により、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

インターネット広告市場における動画広告は良質な動画コンテンツの増加とともに表現力豊かなクリエイティブの開発などにより、需要は、引き続き静止画から動画へと移行が進んでおります。

動画コンテンツの形式や媒体の多様化が進み、これに合わせて広告事業者による新しい広告商品の開発と提供が進みました。

このような市場環境のもと、当社は、「広告・マーケティング業界にビデオリリースという商習慣を創る」というビジョンを掲げ、組織体制の強化に努めるとともに、プロダクトの開発・改善、顧客数増加に向けたマーケティングなどの先行投資を行ってまいりました。

以上の結果、当事業年度の経営成績は、売上高は1,300,633千円、営業損失は34,505千円、経常損失は36,293千円、当期純損失は36,698千円となりました。

##### ② 資金調達の状況

該当事項はありません。

##### ③ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

##### ④ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

- ⑤ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
- ⑥ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況  
該当事項はありません。

## (2) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 6 期 (2021年2月期)	第 7 期 (2022年2月期)	第 8 期 (2023年2月期)	第 9 期 (当事業年度) (2024年2月期)
売 上 高(千円)	1,361,943	1,338,623	1,385,473	1,300,633
経 常 利 益(千円)	△ 73,053	△ 152,055	△ 36,157	△ 36,293
当 期 純 利 益(千円)	△ 163,485	△ 106,280	△ 282,070	△ 36,698
1株当たり当期純利益 (円)	△37.58	△24.43	△64.84	△8.44
総 資 産(千円)	852,946	1,021,110	727,066	666,037
純 資 産(千円)	451,829	615,314	169,758	668,958
1株当たり純資産 (円)	103.87	141.45	39.02	30.59

(注) 2018年1月10日付で1株につき1,000株、2018年8月7日付1株につき10株の株式分割を行っております。1株当たり当期純利益および1株当たり純資産については、第3期の期首に株式分割が行われたと仮定して金額を記載しております。

## (3) 重要な親会社の状況

### ① 親会社との関係

会 社 名	資 本 金	当社に対する 議決権比率	当 社 と の 関 係
株式会社バクトル	2,880百万円	92.0%	当社サービスの販売

(注) 上記会社との販売取引については業務委託契約に基づき決定しております。

### ② 親会社等との間の取引に関する事項

株式会社バクトルは、当社の総議決権個数の92.0%を所有しており、当

社サービスを同社に販売しております。なお、同社への販売額は、当社の売上高の0.8%であります。

#### (4) 対処すべき課題

##### ① 優秀な人材の確保

当社は、営業活動、映像制作、広告配信運用などの事業活動を行う上で、大部分の業務を自社で行っております。したがって、国内支店の設置や海外展開で事業を拡大することにより更なる競争力の強化をはかるためには優秀な人材の確保が必要不可欠となっております。

当社といたしましては、知名度の向上を図ることで採用力を高めるとともに、既存人材の能力向上のために教育、研修制度の充実化を進めていく方針であります。

##### ② 更なるシステム構築

当社の主なサービスである「NewsTV」においては、FacebookやTwitterなどの他社プラットフォーム上で配信を行う以外にも自社プラットフォームであるNewsTV Networkを利用してのWebメディアへの配信を行っております。当該システムについてAIなどの先端技術を取り入れることによる機能強化や、サービスラインナップの拡充が今後の成長戦略においては必要不可欠となっております。

当社といたしましては、より充実した開発環境の整備、優秀な人材の確保、外部ベンダーとの協力体制の構築を進めていく方針であります。

##### ③ 経営基盤の強化

当社の取引顧客は、その多くが大手・中堅以上の優良企業が中心となっており、業務品質の向上に加え、内部管理体制の充実についても厳しい目が向けられております。このような状況の中、経営基盤の強化のため内部管理体制を強化することにより、企業としての信頼性の向上や潜在的なリスクの軽減を図ることが必要不可欠となっております。

当社といたしましては、より一層コーポレート・ガバナンス体制の強化するために優秀な人材の採用・既存人材の育成を行うことで業務執行体制の充実を図るとともに、管理部門の整備を継続的に行い、業務の適正化及び財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムの適切な運用を進めていく方針であります。

(5) 主要な事業内容 (2024年2月29日現在)

事業区分	事業内容
ビデオリリース配信事業	顧客の伝えたいニュースをビデオリリース化（動画コンテンツ化）し、ターゲット限定で配信する事業

(6) 使用人の状況 (2024年2月29日現在)

事業区分	使用人数	前事業年度末比増減
ビデオリリース配信事業	68名 (0名)	3名減 (0減)

- (注) 1. 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 使用人が最近1年間に於いて3名増加したのは、主として業容拡大に伴う期中採用によるものであります。

(7) 主な借入先の状況 (2024年2月29日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	300,000千円
株式会社みずほ銀行	100,000千円

2. 株式の状況 (2023年2月28日現在)

- (1) 発行可能株式総数 17,400,000株  
(2) 発行済株式の総数 4,350,000株  
(3) 株主数 5名  
(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社ベクトル	4,000,000株	92.0%

### 3. 新株予約権等の状況

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第1回新株予約権	第3回新株予約権
発行決議日		2016年9月20日	2017年12月22日
新株予約権の数		26個	1,680個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 260,000株 (新株予約権1個につき10,000株) (注) 3	普通株式 168,000株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 700,000円 (1株当たり 70円) (注) 3	新株予約権1個当たり 20,000円 (1株当たり 200円)
権利行使期間		2018年9月21日から 2024年9月21日まで	2020年2月23日から 2028年2月23日まで
行使の条件		(注) 1	(注) 2
役員 保有状況	取締役	新株予約権の数 26個 目的となる株式数 260,000株 保有者数 2名	新株予約権の数 1,660個 目的となる株式数 166,000株 保有者数 2名
	監査役	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一名	新株予約権の数 20個 目的となる株式数 2,000株 保有者数 2名

(注) 1. 各本件新株予約権1個の一部行使は認めない。

本件新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）が、当社もしくは当社関係会社の取締役、従業員の何れの地位をも失った場合、その後、本件新株予約権を行使することはできない。ただし、任期満了による退任、定年退職または当社の都合によりこれらの地位を失った場合はこの限りでない。

新株予約権者の相続人は、本件新株予約権を行使することができない。

本件新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、本新株予約権の目的である当社普通株式が株式公開されている場合に限り、本新株予約権を行使できる。

2. 各本件新株予約権1個の一部行使は認めない。

本件新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）が、当社もしくは当社関係会社の役員、従業員の何れの地位をも失った場合、その後、本件新株予約権を行使することはできない。ただし、任期満了による退任、定年

退職または当社の都合によりこれらの地位を失った場合はこの限りでない。

新株予約権者の相続人は、本件新株予約権を行使することができない。

本件新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、本新株予約権の目的である当社普通株式が株式公開されている場合に限り、本新株予約権を行使できる。

3. 2017年12月14日開催の取締役会決議により、2018年1月10日付で普通株式1株につき1,000株の割合で、2018年7月12日開催の取締役会決議により、2018年8月7日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割をしたことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」が調整されております。

**(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況**

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員の状況

##### (1) 取締役及び監査役の状況（2023年2月28日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	杉 浦 健 太	
取 締 役	大 寺 高 義	NewsTV事業本部本部長
取締役（注）1	前 田 徹 也	
取締役（注）1	野 林 徳 行	
取締役（注）1	藤 原 章 一	
常勤監査役（注）2、3	平 塚 栄	
監査役（注）2、4	田 中 紀 行	
監査役（注）2、5	佐 藤 雄 太	

- (注) 1. 取締役前田徹也氏、取締役野林徳行氏、取締役藤原章一氏は社外取締役であります。
2. 常勤監査役平塚栄氏、監査役田中紀行氏、監査役佐藤雄太氏は社外監査役であります。
3. 常勤監査役平塚栄氏は、会社経営に関する高い見識と豊富な経験を有するものであります。
4. 監査役田中紀行氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役佐藤雄太氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 当社では、迅速かつ効率的な業務執行を行うため、執行役員制度を導入しており、藤井章一氏（管理部門担当）の1名で構成されております。



(2) 取締役及び監査役の報酬並びに社外役員に関する事項

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (う ち 社 外 取 締 役)	5名 ( 3)	39,400千円 (7,200)
監 査 役 (う ち 社 外 監 査 役)	3 ( 3)	8,400千円 (8,400)
合 計 (う ち 社 外 役 員)	8 ( 6)	47,800千円 (15,600)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2019年2月14日開催の臨時株主総会において、年額300百万円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、2017年5月18日開催の定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。

② 社外役員に関する事項

役職 氏 名	出 席 状 況 及 び 発 言 状 況
取締役 前田 徹也	当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回に出席いたしました。出席した取締役会において、会社経営に関する高い見識と豊富な知識と経験から適宜発言を行っております。
取締役 野林 德行	当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回に出席いたしました。出席した取締役会において、会社経営に関する高い見識と豊富な知識と経験から適宜発言を行っております。
取締役 藤原 章一	当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回に出席いたしました。出席した取締役会において、会社経営に関する高い見識と豊富な知識と経験から適宜発言を行っております。
監査役 平塚 栄	当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に会社経営に関する高い見識と豊富な経験から適宜発言を行っております。

<p>監査役 田中 紀行</p>	<p>当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に企業法務に関し、弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。</p>
<p>監査役 佐藤 雄太</p>	<p>当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に財務・会計等に関し、公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。</p>

## 貸借対照表

(2024年2月29日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	580,238	流動負債	532,977
現金及び預金	350,997	買掛金	51,093
受取手形	7,345	短期借入金	400,000
売掛金	165,598	未払金	51,069
仕掛品	939	賞与引当金	9,752
貯蔵品	8	その他	13,501
前払費用	48,660		
貸倒引当金	△820	<b>負債合計</b>	<b>532,977</b>
その他	7,508	(純資産の部)	
固定資産	85,799	株主資本	133,060
有形固定資産	0	資本金	25,500
建物附属設備	53,874	資本剰余金	25,500
工具器具及び備品	82,520	資本準備金	25,500
減価償却累計額	△ 84,856	利益剰余金	82,060
減損損失累計額	△ 71,666	その他利益剰余金	82,060
投資その他の資産	85,799	繰越利益剰余金	82,060
繰延税金資産	-		
敷金保証金	85,799	<b>純資産合計</b>	<b>133,060</b>
<b>資産合計</b>	<b>666,037</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>666,037</b>

## 損 益 計 算 書

〔 2023年3月1日から  
2024年2月29日まで 〕

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	1,300,633
売 上 原 価	479,121
売 上 総 利 益	803,512
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	838,017
営 業 損 失	△ 34,505
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	4
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	1,783
為 替 差 損	8
経 常 損 失	△ 36,293
税 引 前 当 期 純 損 失	△ 36,293
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	△ 405
当 期 純 損 失	△ 36,698

## 株主資本等変動計算書

〔 2023年3月1日から  
2024年2月29日まで 〕

(単位：千円)

	株 主 資 本						純 資 産 合 計
	資 本 金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合 計	
		資本準備金	資本剰余金 合 計	その他利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計		
			繰越利益 剰 余 金				
当 期 首 残 高	25,500	25,500	25,500	118,758	118,758	169,758	169,758
当 期 変 動 額							
当 期 純 利 益				△36,398	△36,398	△36,398	△36,398
当 期 変 動 額 合 計				△36,398	△36,398	△36,398	△36,398
当 期 末 残 高	25,500	25,500	25,500	82,060	82,060	133,060	133,060

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### 棚卸資産

・仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

・貯蔵品

個別法による原価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 15年

工具、器具及び備品 3年～15年

##### ② 無形固定資産

・特許権

8年

・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

### 2. 表示方法の変更に関する注記

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度から適用し、個別注記表に（会計上の見積りに関する注記）を記載しております。

### 3. 会計上の見積りに関する注記

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

該当事項はありません。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社では、将来の課税所得見込額及び実行可能なタックス・プランニングに基づき、回収が見込まれると判断した将来減算一時差異に対して繰延税金資産を計上しております。

当該見積りは将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要になった場合、翌事業年度の計算書類について重要な影響を与える可能性があります。

### 4. 貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

短期金銭債権

11,964千円

## 5. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売    上    高	115,641千円
(2) 研究開発費の総額	
研    究    開    発    費	57,294千円

## 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

- |  |            |
|--|------------|
| (1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数                                 |            |
| 普    通    株    式   | 4,350,000株 |
| (2) 当事業年度の末日における自己株式の種類及び数                                   |            |
| 該当事項はありません。  |            |
| (3) 剰余金の配当に関する事項   |            |
| ① 配当金支払額等  |            |
| 該当事項はありません。  |            |
| ② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの                     |            |
| 該当事項はありません。  |            |
| (4) 当事業年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数 |            |
| 該当事項はありません。  |            |

## 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	820千円
賞与引当金	9,752
未払事業所税	665
未払社会保険料	1,444
繰延税金資産合計	<u>4,386</u>
評価性引当額	<u>△4,386</u>
繰延税金資産の純額	<u>0</u>



## 8. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社では、事業運営の基盤となる運転資金の資金調達については自己資金による充当を基本としておりますが、事業規模の変動等に伴い短期的な運転資金が必要となる場合には銀行借入及び営業債権のファクタリングにより調達いたします。新規事業計画及びこれに付帯する設備等投資計画に基づく中長期の資金需要が生じた場合は、主に銀行借入や社債発行により必要資金を調達いたします。

なお、デリバティブ取引等の投機的な取引については、外貨建の営業取引等に対するリスク回避等の明確な目的が無い限り行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

現金及び預金は、金融機関の信用リスクに晒されておりますが、預入先は信用度の高い銀行であります。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

敷金保証金は、主に本社ビルの賃貸借契約に伴うものです。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、安定的運転資金の確保を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されています。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### 信用リスクの管理

当社は、与信管理規程に従い、得意先ごとの財務状況を個別把握し、与信枠設定及び債権残高管理を実施するとともに、得意先の定期的なモニタリングを実施し、得意先の財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### 市場リスクの管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、経済合理性が認められる限りにおいて固定金利による資金調達を行っております。

##### 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、手元流動性の維持を目的として当社管理部において年次予算を基礎に予実分析を行うとともに、手元資金の残高推移を月次ベースで定期検証し、取締役会への報告を行うことで、流動性リスクを管理しております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2024年2月29日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	350,997千円	350,997千円	一千円
(2) 受取手形	7,345	7,345	—
(3) 売掛金	165,598	165,598	—
(4) 敷金保証金	85,799	105,872	20,073
(5) 買掛金	(51,093)	(51,093)	—
(6) 短期借入金	(400,000)	(400,000)	—
(7) 未払金	(51,069)	(51,069)	—
(8) 未払消費税等	(2,568)	(2,568)	—
(9) 預り金	(3,515)	(3,515)	—

(\*)負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 敷金保証金

敷金保証金の時価については、回収見込額または、回収見込額を残存契約期間に対する国債等の適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

- (1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払消費税等、(5) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	350,997	—	—	—
受取手形	7,345	—	—	—
売掛金	165,598	—	—	—
合計	523,942	—	—	—

3. 短期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	400,000	—	—	—	—	—
合計	400,000	—	—	—	—	—

9. 関連当事者との取引に関する注記

- (1) 親会社及び法人主要株主等  
該当事項はありません。
- (2) 子会社及び関連会社等  
該当事項はありません。
- (3) 兄弟会社等  
該当事項はありません。
- (4) 役員及び個人主要株主等  
該当事項はありません。

10. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たりの純資産額 30円59銭
- (2) 1株当たりの当期純損失 8円44銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません